北大阪 保険医新聞
10/25
大阪府歯科保険医協会
発行人　和田　武
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-hok.org/
2022年第1441号
(毎月5、15、25日発行)
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

マイナンバー

真の狙いは給付削減

デジタル化とマイナンバー制度の危険性①

黒田　充（自治体情報政策研究所）

政府は24年秋に保険証を廃止し、保険証をマイナンバーカードに一体化する方針を発表した。マイナンバーカードの取得を加速させ、オンライン資格確認の義務化を強行する狙いがある。マイナンバー制度の危険性について自治体情報政策研究所の黒田充氏に解説してもらう。

プロファイリングとID

私たちは、スマホやインターネット、クレジットカード、ポイントカード、ATM、ICOCA、ETC、健康保険など、便利で快適なサービスを享受するために、毎日、たくさんの個人情報――位置、メール、ウェブ検索・閲覧、購買、預貯金、行動、移動、診療・投薬等々――をばらまいています。もし、これらをかき集め、誰のものか特定し、うまく組み合わせることができれば、その人の人物像を推定し、評価する、すなわちプロファイリングが可能となります。

今日、購買履歴から所得や趣味を推測し、購入可能性の高い商品の案内を行うことが当たり前のようになっていますが、生育歴や健診結果から発病の可能性を予測し、生命保険料を変える、生活習慣や受診・投薬の履歴から、これ以上は無駄だとして医療提供を制限する、SNSへの投稿から思想傾向を推測し、投票先を誘導する、読書傾向からテロ犯の可能性ありとして、航空機への搭乗を拒否することなども考えられます。

こうしたプロファイリングを正確かつ効率的に行うためには、その個人情報が誰のものであるかを識別するIDが必要不可欠です。クレジットカードやポイントカードの番号は、こうしたIDの一種であり、携帯電話番号もIDとして機能しています。

人々を選別するためのマイナンバー

今から20年前、小泉政権は社会保障給付の削減を目的に「『真』に支援が必要な人に対して公平な支援を行うことができる制度」（骨太の方針2001）の実現を構想しました。個人情報を集め、国民一人ひとりをプロファイリングすることで、あなたへの支援（給付）は「真」ではないと国が一方的に判定し、選別し、排除する仕組みです。そのためのIDとして必要とされたのが社会保障番号です。

マイナンバー制度は、こうした考えや役割を継承するものとして6年余り前にスタートしました。内閣府の資料には、マイナンバーは「所得把握の精度を向上」する納税者番号であるとともに、「年金・福祉・医療等の社会保障給付について、真に支援を必要としている者に対し迅速かつ適切に提供」する社会保障番号だと明記されています（図）。

紐付けられる個人情報の拡大

マイナンバーを使ったプロファイリングは、まだ行われていませんが、夢物語ではありません。正確なプロファイリングには、多くの個人情報が必要です。マイナンバーは、既に年金や健康保険、所得税、雇用保険、特定健診結果、ワクチン接種、預貯金口座（希望者のみ）などの情報と紐付けられており、さらに戸籍情報や、医師・薬剤師・看護師等の国家資格などと結びつける準備が進められています。2021年6月に閣議決定された「骨太の方針2021」は、「マイナンバー制度を活用し、リアルタイムで世帯や福祉サービスの利用状況、所得等の情報を把握することにより、プッシュ型で様々な支援を適時適切に提供できる仕組みの実現」に向けた計画を具体化するとしています。「適時適切に提供できる仕組みの実現」の意が、マイナンバーを使ったプロファイリングの実施――給付削減を目的とした――であるのは間違いないでしょう。

（つづく）

保険証廃止方針の撤回を

小澤理事長が抗議談話を発表

政府が24年秋に健康保険証を廃止する方針を示したことを受け、小澤力理事長（写真）は18日、健康保険証の廃止方針に抗議し、マイナンバーカードへの一本化の撤回を求める抗議談話を発表した。全文は次の通り。

◇

河野太郎デジタル相は10月13日、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化することを明らかにした。カードの取得を実質義務化する方針を打ち出したことに強く抗議するとともに、保険証の廃止はただちに撤回するよう求める。

マイナンバー法は17条でカードの「任意取得の原則」を定めている。健康保険証という医療を受ける権利を〝人質〟にして取得を強制する政府方針は、マイナンバー制度の趣旨に反する重大な方針転換である。断じて容認できない。

健康保険証の廃止が強行されれば、マイナンバーカードを持たない人は保険診療を受けられるのか。オンライン資格確認非対応の医療機関は保険資格情報をどのように把握するのか。国民の受療権にかかわる最も重要な問題にもかかわらず、具体的な検討は後回しにされている。もし保険診療に支障が生じることになれば、国民皆保険制度を揺るがすことになりかねない。

この間、政府は買い物で使えるポイント付与や自治体への交付金の差配など、なりふり構わぬ姿勢でマイナンバーカードの普及策を打ち出し、約1兆8千億円もの巨額の予算を投入してきた。しかし、カードの交付率は10月11日現在、人口の49・6％。カードの保険証利用の登録者に限れば人口の2割に過ぎないのが実態だ。

マイナンバーカードが普及しないのは、情報を管理する政府への不信や拒否感が大きい。マイナンバーの漏洩・流出は全て自己責任にされており、プライバシー問題や紛失などへの懸念は払拭されていない。にもかかわらず、政府は国民の信頼を得る努力や不安を取り除く対策を尽くさず、国民をお金で釣り、普及が進まないとみるや強権を振りかざす――。国民を愚弄する恥ずべき政治であり、民主主義の原則を踏みにじる行為である。

協会は健康保険証の廃止に抗議するとともに、オンライン資格確認の原則義務化とあわせて政府方針の撤回を求める。同時に、自己情報のコントロール権を侵害し、社会保障費の削減を進めるマイナンバー制度そのものの撤回を求めて全力を尽くす決意を表明する。

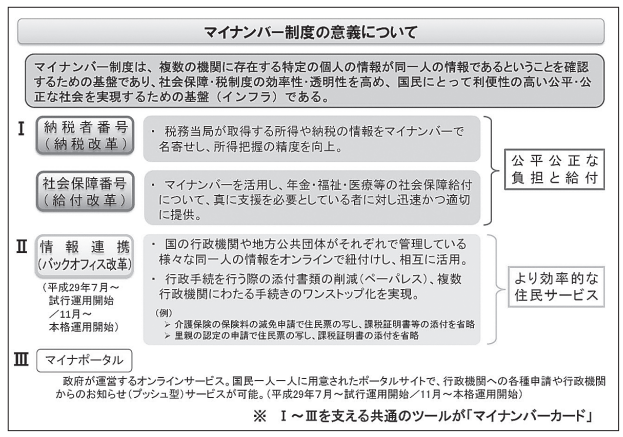

図　マイナンバー制度の概要資料
（令和２年５月　内閣官房番号制度推進室
・内閣府大臣官房番号制度担当室作成）

おおさか医科・歯科九条の会　市民公開講演会

憲法が変えられるかもしれない、その時に

～改憲と戦争の足音が迫る中で～

11月23日（水・祝） 午後２時～４時

講師　**金平茂紀**氏（ジャーナリスト）
会場　M&Dホール ※Zoomウェビナー併用
会費　無料
申込　会場参加ご希望の場合は協会事務局（℡06-6568-7731）まで
Zoom参加ご希望の場合はQRコードよりお申し込みください

かねひら・しげのり
TBS報道局記者・キャスター・ディレクター。東京大学文学部社会学科卒。1977年、TBS入社、報道局社会部記者を経て、モスクワ支局長、「筑紫哲也NEWS23」担当デスク、ワシントン支局長、報道局長、アメリカ総局長、コロンビア大学客員研究員などを経て、2010年より「報道特集」キャスター。

歯界

来春、「ひとりぼっちじゃない」という歯科開業医の恋愛をテーマにした映画が公開される。近年、映画やドラマに歯科医師、歯科衛生士が登場するものをよく見かける。

ドラマ「僕らは奇跡でできている」（18年）では、ヒロインの歯科医師が「このむし歯は手遅れなのでインプラントにしましょう」と自然と自由診療を勧めるシーンに驚かされた。その歯科医師の優雅な暮らしにも格差を感じてしまった。歯科医師は高給取りだと思われているのだろうか。

20年の医療経済実態調査では、損益差額が500万円未満の割合が3割を占めるなど、とても高給取りとは言えない。新型コロナ感染拡大や物価高騰などの影響で医院経営は厳しく、一部の歯科医師はワーキングプアと言っても過言ではない。

世間では高収入のイメージが先行しているが、歯科医師の実態はそうではない。政府は現実を踏まえ、低調な歯科診療報酬を改善してほしいものだ。（T）

金パラ実勢価格のご案内
10万6370円（税込み）
GCキャストウェル・組合調べ
（10月20日時点）